

# 厚生厚務総 委員 会



沼津委員・榎委員・牛丸委員・岩垣委員・谷村委員  
松山副委員長・藤江委員長・車戸委員

## 付託議案審査報告

審査における主な質疑は次のとおりです。

### ◆議第67号

**高山市税条例の一部改正（猶予制度の見直しと社会保障・税番号制度マイナンバー導入による申告手続き等の改正）**

論点①  
猶予制度の見直しの影響と今後の対応

**問** 猶予制度の見直しの目的は。

**答** 納税者の負担軽減と早期かつ的確な納税の履行を確保するため行うものである。

**問** 納税しやすい環境となるのか。

**答** 担保が不要な場合が50万円以下から100万円以下に広がるので、納税者の負担軽減となり、納税しやすい環境となる。

**問** 徴収猶予が適用される災害等についての判断基準は。

**答** 経済状況などを踏まえ、総合的に判断する。

### 論点②

**問** 情報管理の体制とマイナンバー制度に対する対応

**問** 市の情報管理の考え方は。

**答** マイナンバーは、人的、物的な面から情報保護の徹底に努める。

マイナンバーの記入は本人の意思であり、記入がなくても受付をする。マイナンバー制度の内容や対応については、市民にしっかりと

周知する。

### ◆議第68号

**高山市国民健康保険条例の一部改正（保険料の賦課（ふか）限度額の引上げや軽減判定基準の拡大、国保会計の財政基盤強化）**

### 論点①

**問** 賦課限度額や軽減判定基準の改正による市民や国保会計への影響

**問** 条例改正に伴う市民への影響は。

**答** 賦課限度額の改正は、給与収入で約1,010万円以上、年金収入で約1,000万円以上の高所得者に影響があり、保険料としては約1,000万円増加する。

軽減判定基準拡大の影響については、5割軽減の対象が110世帯増え、2割軽減の対象が36世帯増える見込みである。

### 論点②

**問** 国保会計の財政基盤強化策のねらいや背景

**問** 財政基盤強化策の内

容やねらいは。

**答** 市町村が拠出金を出し合うことで、共同で国保会計に与える影響を平準化しようとするもので、国の支援がこれまでの特例措置から恒久化されたものである。

国が打ち出している国保の広域化を踏まえた取り組みである。

**その他**

**問** 市民の負担軽減になるような他の施策が必要ではないか。

**答** 国は持続可能な制度として今後も維持するために制度改革を行い、平成30年度からの広域化に向けて準備している。今年度から一般会計から繰り出した一部を国が補てんすることとしている。市としては、国の動きに沿った制度運用を行う。

### ◆議第69号

**高山市介護保険条例の一部改正（低所得者の保険料を平成27年度28年度減額）**

### 論点①

**問** 保険料減額による影響と今後の対応

**問** 減額の対象者は。

**答** 約2,880人である。

**問** 減額が2年間の理由と平成29年度以降の保険料は。

**答** 消費税8%への引上げに伴い、低所得者への負担軽減として減額する。平成29年度以降については、消費税10%への引上げを見据え、更なる軽減措置を国が行う予定であり、国の動きに合わせて市も対応したい。

**問** 平成27年度当初予算との関係は。

**答** 国の改正が4月になったため、条例改正がこの時期になったが、当初予算には見込んでいない。

以上のような審査の結果、議第67号、69号は全員一致で、また、議第68号は起立採決により原案のとおり可決すべきものと決しました。